

第5回景観計画策定委員会意見と対応について

(1) 資料の修正について

※事務局で再度見直しを行ったものとなります。

No.	箇所	対応等	内容
1	p1 策定の背景	修正・加筆	→今日の景観計画策定と、それ以降の実践に結びついていく既存条例の制定から様々な景観の取り組みを行ってきた経緯について詳細に記述。
2	p34 基本方針（案）	修正・加筆	→4つの景観特性をもとに、基本方針が導き出されていることについて整理した、リード文章を記述。
3	p91 推進方策 ・計根別地区で実施された「けねべつまちづくりアンケート」の内容からの反映。	修正	→計根別地区にて独自に実施された「けねべつまちづくりアンケート」結果の内容から、大切な取り組みとして挙げられていた内容を追記。

(2) 資料への追加、要望等

No.	意見	対応等	内容
1	p2やp83ほか 活動団体の分類等 ・既存条例で町が認定している「景観形成団体」と、町内に数多く存在する「景観に価値を見いだす団体（※条例による町の認定はされていない）」の両者を尊重する必要がある。 ・「景観まちづくり準備協議会」のイメージが分かりにくいのではないかと。景観整備機構が整備された後も残っていくのであれば、準備の文言は無くてもいい。	修正	→既存条例で町が認定する活動団体である「 <u>景観形成団体</u> 」があることを記述。 →中標津で景観にかかわる様々な活動をしている、または今後していく活動団体（景観に価値を見いだす団体）を「 <u>景観活動団体</u> 」と整理。 →前回まで「準備協議会」と記載していた点は、「 <u>景観まちづくり団体</u> 」と整理。 ※「景観まちづくり団体（旧：景観まちづくり準備協議会）」は、景観整備機構になるための前のステップを担っている旨を記載。また、景観整備機構にならずとも歴史や河川等をテーマとして同団体が景観まちづくりを実践していく、という二つの意味合いを持っている。
2	p48、p83、p98 団体の追加 ・具体的に協働の景観まちづくりを進めていくうえで、協力を得る団体名を追加することが考えられる。 ・各団体に記載について確認	修正	→本素案に記述がある団体は、特に景観まちづくりに協力をお願いしたい団体として記載している。各団体の協力について、パブリックコメントは周知の一つと捉えている。 →中標津町飲食店組合は、同組合も含めてとりまとめている「中標津飲食業連合会」として記載。

	するとなお良い。		
3	<p>p 52 太陽電池の設置基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準についてあまりに細かく言及しすぎているので太陽光パネルに対して否定的であるように感じる。 	修正	→現状への配慮や今後の誘導・指導方針を踏まえて「④太陽電池発電設備を建築物等に設置する場合は、周辺景観との調和に努めること」「⑤野立て設置の場合は、架台を道路やその他公共空間から容易に望めないように配慮した位置・配置とし、植栽等により修景を行うように努めること」など内容を修正。
4	<p>p 81 「景観農業振興地域整備計画」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済部（経済振興課）ではこれまで、観光をとおして農業景観を「文化」として伝える取り組みをおこなってきたと聞いている。このような意味合いで加筆・追記することはあるか？ ・酪農は建物を一つの場所に囲うので限られたエリアの農業景観を考えれば、観光客が周りの草地と牛を目当てに訪れ、また酪農の建築物も被写体として良いものになると、付加価値が付くのではないか。 	修正	→農業者に制限にならないよう配慮しながら慎重に内容を検討したうえで、追記および修正。
5	<p>p85 景観まちづくりの推進方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進方策を浸透させていくために「景観まちづくりの日」を設定すれば、全町民が実際に動くようなワークショップなどいろいろな取組ができるのではないか。 	修正・加筆	→町民意識の醸成と関心の向上において貴重なアイデアであり、啓発活動の推進のひとつとして加筆。
6	<p>p 101 町民の多様な視点を取り入れる景観まちづくりの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「現行の景観審議会をベー 	修正	→新たな審査機関を作るという意味はなく、届出に際して景観審議会のサポートが必要になった場合は景観審議会と景観整備機構とが「タイアップ(協力・連携)」していく、という

	スとしながら」とあるが、 景観審議会と景観整備機 構の間に新たな審査機関 が入るとのことか。		意味合いであるため、表現を修正。
--	---	--	------------------

(3) 今後の参考となる意見等

No.	意見	対応等	内容
1	<p>p 26、27 その他の歴史的建造物、将来遺産について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町が管理している公共建築物のうち、古いものや地域に根付いていると言えるもの等は各部署の協力を得てリストアップし、具体的に計画書内に記載してはどうか。 	—	→公共建築の築年数が長いもの等のリスト化については、今後も庁内推進会議にて図っていく予定である。
2	<p>p 26、27 その他の歴史的建造物、将来遺産について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛着のある建築物について町民の声を聞く機会が必要である。 	—	→協働の景観まちづくりを進めていくうえで、町民の声を聞く場は大切と考えている。上記、リストアップに関する庁内推進会議などで図っていくことも含めて今後の参考としたい。
3	<p>p95 「中標津型景観整備機構（仮称）」のステップアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観整備機構が中標津らしいたくさんの方々の団体が活動していることをいかに束ねて、連携しながら町民参加のまちづくりを進めていくために、協働の仕方をどこまで具体的に記載できるかが重要である。 	—	→景観整備機構の整備も見すえた協働の景観まちづくりの推進は、町民等の意見交換や交流の場を設けていくなどしながら、育てていくことを想定している。
4	<p>p98 「中標津型景観整備機構（仮称）」のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観整備機構と観光分野における DMO（Destination Management Organization：デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション）には共通点が多くあり、景観を柱に双方がリンクし、連携していくことができるのではないかと。 	—	→観光分野で検討している DMO は、広域（根室管内等）で景観整備機構は中標津町内を対象とするなど、区域が違っていることや、双方の設立時期や取組内容なども未定の部分があるため、本計画において両組織の連携については言及しない。

5	<p>p98 「中標津型景観整備機構（仮称）」のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観整備機構のイメージの中には観光協会も入っているが、DMO と連携するとなるとどのような関係性になるのか。（糸氏委員） 	-	<p>→景観整備機構も DMO もこれから地域の人たちの活動に合わせて育てていくので、まだどのような形になるかはわからない状態であるが、どちらの活動にとっても観光協会は重要な団体と捉えている。</p>
6	<p>p 98 「中標津型景観整備機構（仮称）」のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば観光マップも加盟している観光協会や商工会議所等の縛りを受け、満足な情報発信ができないことがあるので、景観整備機構が出来ると団体の垣根を超え連携した活動ができるのではないかと期待している。 	-	<p>→貴重なアイデアをありがとうございます。景観整備機構が整備された後は、団体の垣根を越えた様々な取り組みを結びつけながら実践していきやすいものと想定している。</p>